

「営業日制限歯止めを」

民泊新法巡り 規制改革会議で意見

政府の規制改革推進会議（議長・大田弘子政策研究大学院大教授）は23日、住宅に旅行者を有料で泊める民泊のルールづくりなどをテーマに都内府の法案について「過剰な規制にならないよう歯止めをかけるべきだ」と

の意見が多く出た。

政府は2020年に訪日観光客を4千万人にする目標を掲げており、不足する宿泊施設の受け皿として民泊を普及させた

考え。
政府が通常国会に提出予定の住宅宿泊事業法

案（民泊新法）は民泊の営業日数に年180日の上限を設定。都道府県や政令市が独自に条例を定めれば営業日数を「0日」にすることも可能だ。

この日の会合では、多くの自治体が条例で営業

日数を制限し、民泊の普及を阻害する可能性を懸念する声があがった。制限を認める日数や騒音レベルなどに関し「合理的な範囲になるよう政府が政令で基準を定めるべきだ」との指摘もあった。